

「電話診察による処方」について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当院では令和2年5月18日から電話診察での処方を行う体制を整備しました。

※対象となる方

慢性疾患等を有する定期受診患者さんで次回予約があり、これまで処方されていた慢性疾患治療薬の処方を主治医が可能と判断した方。

* 電話診察による処方のお申し込み方法 *

次回予約日の1週間前までの
平日9：00～16：30の間に、

海南病院 代表電話 **0567-65-2511** に
お電話いただき、「電話による処方を希望する」
旨をお申し出ください。



※対象外の方

- お問い合わせ日が予約日の1週間未満の方
- 初診の方、定期受診（予約受診）の無い方
- 予約があっても、前回診察から症状が変化している方
- 主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した方